

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄				
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額
22	課等名	羽黒庁舎総務企画課	羽黒地域 選挙ポスター掲示板設置・巡回・撤去等業務 (山形県知事選挙)	羽黒地域69箇所のポスター掲示板設置と撤去、見回り(3回)と設置場所提供者への謝礼品の配布及び投票所準備物の搬送・回収	令和7年1月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約					
	問い合わせ先	62-2111 (内線214)										
21	課等名	選挙管理委員会事務局	山形県知事選挙 選挙公報配布業務委託	選挙公報の配布(配布区域:鶴岡地域の市街地)	令和6年12月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約					
	問い合わせ先	TEL 35-1766										
20	課等名	選挙管理委員会事務局	山形県知事選挙 ポスター掲示場設置・撤去等業務委託	鶴岡地域(220箇所)のポスター掲示板の設置と撤去、巡回と修繕等	令和6年12月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約					
	問い合わせ先	35-1766										
19	課等名	土木課	道路植栽等の除草業務委託	道路植栽樹の手作業による除草及び運搬作業(年2回)	令和6年5月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する、本市の障害者就労施設等に登録されている事業所及び、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターで、本案件の履行が可能なものを選定する。	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約					
	問い合わせ先	35-1403										
18	課等名	廃棄物対策課	岡山環境パーク 場内外草刈業務	処分場内、荒沢川東側土手、及びフェンス周辺等の草刈り及びツル草取り、並びに除草剤散布作業 A=約70,000㎡ 期間:令和6年5月22日～令和6年11月29日 草刈×2回 除草剤散布×2回	令和6年5月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約					
	問い合わせ先	25-2111 (内線716) 直通22-2849										

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
17	課等名	都市計画課	緑地除草作業委託業務	緑地の除草	令和6年5月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約						
	問い合わせ先	35-1302											
16	課名	都市計画課	鶴岡西部公園他5公園清掃作業委託	公園のゴミ拾い等清掃作業	令和6年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体	特命(一者) 随意契約	鶴岡西部公園他5公園清掃作業委託	鶴岡市朝陽町4-11 鶴岡地区障害者通所施設協議会	令和6年4月26日	令和6年4月26日 ～ 令和6年11月29日	363,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体に対し、本案件の受託の可否について問い合わせたところ、受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため。
	問い合わせ先	35-1332											
15	課等名	都市計画課	平成公園草刈業務委託	公園の除草作業	令和6年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体	特命(一者) 随意契約	平成公園草刈業務委託	鶴岡市朝陽町4-11 鶴岡地区障害者通所施設協議会	令和6年4月24日	令和6年4月24日 ～ 令和6年10月31日	53,900円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体に対し、本案件の受託の可否について問い合わせたところ、受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため。
	問い合わせ先	35-1332											
14	課等名	土木課	駅前地下道及び駅前広場清掃業務委託	駅前地下道清掃 (1)床面掃き清掃 週に1回実施 (2)床面水洗い及び壁面水吹き清掃 月2回実施(1月、2月を除く毎月15日、30日を基準とする。) (3)天井清掃 年3回実施(4月、7月、10月の30日を基準とする。) 駅前広場清掃 (1)屑箒、吸殻入れ清掃及び広場内清掃 週に1回実施	令和6年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、鶴岡市障害者就労施設等に登録されている事業所及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する事業所に聞き取りを行い、年間を通じ本業務を履行可能と回答のあった事業所から本案件の履行が可能なものを選定する。	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	鶴岡駅前地下道及び駅前広場清掃業務委託	鶴岡市黒川字漆原86 株式会社feふあーむ	令和6年4月1日	令和6年4月3日 ～ 令和7年3月31日	367,400円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、鶴岡市障害者就労施設等に登録されている事業所及び高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条に規定する事業所に聞き取りを行い、年間を通じ本業務を履行可能と回答のあった事業所から見積書を徴した結果、適正価格であったため。
	問い合わせ先	35-1403											
13	課等名	都市計画課	鶴岡公園維持管理業務委託	鶴岡公園等の維持管理作業	令和6年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	見積書比較	鶴岡公園維持管理業務委託	鶴岡市朝陽町4-11 鶴岡地区障害者通所施設協議会	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	5,708,450円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の履行の可否について問い合わせたところ、2者より受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であり、かつ最も低価格であったため。
	問い合わせ先	35-1332											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
12	課名	都市計画課	赤川桜づつみ等維持管理業務委託	赤川河川緑地の維持管理作業	令和6年4月	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	赤川桜づつみ等維持管理業務委託	鶴岡市朝陽町4-11 鶴岡地区障害者通所施設協議会	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	950,150円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の履行の可否について問い合わせたところ、2者より受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であり、かつ最も低価格であったため。
	問い合わせ先	35-1332											
11	課等名	藤沢周平記念館	鶴岡市立藤沢周平記念館施設清掃業務委託(日常清掃)	藤沢周平記念館の清掃作業 ・8:30～9:30 (2名体制／4月1日～3月31日のうち開館304日) ・正午～14:00のうち1時間 (1名体制／4月1日～11月30日のうち開館日206日)	令和6年4月	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載されたものうち、本案件の履行が可能な団体、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターのうち本市に所在地がある団体で、本案件の履行が可能なものを選定する。	鶴岡市立藤沢周平記念館施設清掃業務委託(日常清掃)	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	・朝2名体制で1時間の場合：2,214円(税別) ・昼1名体制で1時間の場合：917円(税別)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の履行の可否について問い合わせたところ、本市に所在地のあるシルバー人材センターのみ受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であったため。
	問い合わせ先	29-1880											
10	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	令和6年度羽黒コミュニティセンター施設管理業務	一般管理業務、屋内清掃業務、草刈作業等、雪囲い・撤去作業、除雪作業 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターから選定する。	令和6年度羽黒コミュニティセンター施設管理業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	2,500,954円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の履行の可否について問い合わせたところ、2者より受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であり、かつ最も低価格であったため。
	問い合わせ先	26-8772											
9	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	令和6年度羽黒農村環境改善センター施設管理業務	夜間管理、清掃、屋外作業、雪囲い 期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和6年4月	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体である鶴岡市登録障害者就労施設及び公益社団法人鶴岡市シルバー人材センターから選定する。	令和6年度羽黒農村環境改善センター施設管理業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	508,039円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の履行の可否について問い合わせたところ、2者より受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であり、かつ最も低価格であったため。
	問い合わせ先	26-8772											
8	課等名	榎引庁舎 総務企画課	榎引庁舎等施設管理業務	施設の維持管理・清掃業務 作業日数243日間	令和6年4月	見積書比較	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、本案件の履行が可能な次の団体 ・「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体 ・本市に所在地のあるシルバー人材センター	榎引庁舎等施設管理業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,468,987円	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する団体で、「鶴岡市障害者就労施設名簿」に記載された団体及び本市に所在地のあるシルバー人材センターに対し、本案件の可否について問い合わせたところ、2者より受託可能と回答があり、見積書を徴した結果、予定価格の範囲内であり、かつ最も低価格であったため。
	問い合わせ先	57-2111 (内線219)											

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄				
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額
7	課等名	櫛引庁舎 総務企画課	櫛引庁舎等トイレ清 掃業務	トイレの清掃業務 作業日数243日間	令和6年4月	見積書比較	櫛引庁舎等トイレ 清掃業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	734,536円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体で、「鶴岡市障害 者就労施設名簿」に記載された団体及 び本市に所在地のあるシルバー人材 センターに対し、本案件の可否につ いて問い合わせたところ、2者より受託可 能と回答があり、見積書を徴した結果、 予定価格の範囲内であり、かつ最も低 価格であったため。
	問い合わせ先	57-2111 (内線219)										
6	課名	櫛引庁舎 総務企画課	櫛引庁舎電話交換・ 受付案合業務	電話交換、受付案内、郵便物受領、 鍵の受け渡し、戸籍届出受領 など 年間363日間	令和6年4月	特命(一者) 随意契約	櫛引庁舎電話交 換・受付案合業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,372,852円	本委託業務は電話交換、郵便物受領、 鍵の受け渡しなど高齢者に適した比 較的軽易な作業がある一方、戸籍届出 受付という専門知識が必要な業務があ る。そのため、すでに本委託業務の実 績があり、地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号に該当する団体である 公益社団法人鶴岡市シルバー人材セ ンターを指名する。
	問い合わせ先	57-2111 (内線219)										
5	課等名	朝日庁舎市民福祉課	令和6年度健康の 里ふっくら施設管 理業務	施設の維持管理・清掃業務 作業日数192日間	令和6年4月	見積合わせ	令和6年度健康の 里ふっくら施設管 理業務	鶴岡市常盤木字木 原8-14 株式会社 羽黒山ぶしいたけ ファーム	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	755,924円	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号による随意契約とし、本市の 「障がい者事業主等名簿」に記載され た者に本業務の受託可否について電 子メールやFAXで問い合わせ、本案件 の履行が可能な役務を提供する障害 者就労支援施設、鶴岡地区障害者通 所施設協議会及び高齢者等の雇用の 安定等に関する法律に規定するシル バー人材センターで本市に所在地があ る鶴岡市シルバー人材センターから、 受託可能と回答があった2者を指名し、 最低見積者と契約するもの。
	問い合わせ先	53-2115 (内線335)										
4	課等名	朝日庁舎総務企画課	鶴岡市朝日庁舎施 設管理業務	朝日庁舎施設(建物及び敷地)の経 常的な維持管理業務 実施期間:令和6年4月1日～令和7 年3月31日 業務日数:245日	令和6年4月	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	鶴岡市朝日庁舎施 設管理業務	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	1,977,049円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体で、本市の「鶴岡 市障害者就労施設名簿」に記載された 団体及び本市に所在地のあるシル バー人材センターに対し、本案件の履 行の可否について問い合わせたところ、 受託可能と回答があった者は、鶴 岡市シルバー人材センターのみであ った。
	問い合わせ先	53-2112 (内線308)										
3	課等名	羽黒庁舎 総務企画課	羽黒庁舎管理等業 務委託(長期継続契 約)	1. 用務員業務 ①施設清掃等の日常管理 ②敷地内の緑地の日常管理 ③日常用品の補充等 ④庁舎出入口の除雪 等  2. 管理業務 ①戸籍届出受付 ②郵便物等の受領 ③電話対応 ④施設内見回り・施錠開錠  3. トイレ清掃業務	令和5年7月	見積書比較 又は 特命(一者) 随意契約	羽黒庁舎管理等業 務委託(長期継続 契約)	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和5年7月26日	令和5年8月1日 ～ 令和8年7月31日	令和5年度 2,818,890円 令和6年度 4,222,170円 令和7年度 4,228,345円 令和8年度 1,412,887円  総額 12,682,292円	業務内容が軽微なものであることか ら、地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当する者を選定する。鶴 岡市障害者就労施設等からの物品調 達方針に基づき作成された名簿に記載 された障害者就労支援施設で、施設等 の清掃の役務を提供する障害者就労 支援施設4者、及び公益社団法人鶴岡 市シルバー人材センターに本業務の受 託可否についてFAXで問い合わせた ところ、受託可能と回答があった者は、公 益社団法人鶴岡市シルバー人材セ ンターのみであった。
	問い合わせ先	62-2111 (内線212)										

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号を適用する随意契約にかかる発注情報の公表（鶴岡市契約に関する規則第22条の2第2項）

本一覧表は、発注情報に変更があったときに随時更新しています。

No.	発注課等		発注見通しの公表欄			契約締結前公表欄		契約締結後の公表欄					
			業務の名称	業務概要等	発注時期	選定方法(基準)	決定方法	契約件名	契約の相手方 (住所・名称)	契約締結日	契約期間 (履行期限)	契約金額	契約相手方とした理由(選定理由)
2	課等名	温海庁舎 総務企画課	鶴岡市温海庁舎管 理業務委託	職員勤務時間外、及び週休日等 における鶴岡市温海庁舎の管理業務 (来庁者への対応、電話交換、戸籍 届出受付、斎場使用に関する受付 等)	令和4年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する団体である鶴 岡市登録障害者就労施 設、並びに公益社団法 人鶴岡市シルバー人材 センターのうち、本業務 に対応可能であること。	特命(一者) 随意契約	鶴岡市温海庁舎管 理業務委託	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和4年4月1日	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和4年度 2,048,585円 令和5年度 2,056,065円 令和6年度 2,048,585円  総額 6,153,235円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体である障害者就 労支援施設、鶴岡地区障害者通所施 設協議会及び公益社団法人鶴岡市シ ルバー人材センターに本業務の受託可 否について調査したところ、受託可能と 回答した団体が公益社団法人鶴岡市 シルバー人材センターのみであったこ とから、鶴岡市契約に関する規則第22 条の2第2項の手続きを行い、契約の相 手方とした。
	問い合わせ先	43-4611 (直通)											
1	課等名	温海庁舎 総務企画課	鶴岡市温海庁舎日 常清掃業務委託	平日における鶴岡市温海庁舎の清 掃業務(廊下・会議室等の床清掃、 窓ガラス清掃、ゴミ回収等)	令和4年4月	地方自治法施行令第 167条の2第1項第3号に 該当する団体である鶴 岡市登録障害者就労施 設、並びに公益社団法 人鶴岡市シルバー人材 センターのうち、本業務 に対応可能であること。	特命(一者) 随意契約	鶴岡市温海庁舎日 常清掃業務委託	鶴岡市美咲町26-1 公益社団法人 鶴岡市シルバー 人材センター	令和4年4月1日	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日	令和4年度 1,789,695円 令和5年度 1,789,695円 令和6年度 1,789,695円  総額 5,369,085円	地方自治法施行令第167条の2第1項 第3号に該当する団体である障害者就 労支援施設、鶴岡地区障害者通所施 設協議会及び公益社団法人鶴岡市シ ルバー人材センターに本業務の受託可 否について調査したところ、受託可能と 回答した団体が公益社団法人鶴岡市 シルバー人材センターのみであったこ とから、鶴岡市契約に関する規則第22 条の2第2項の手続きを行い、契約の相 手方とした。
	問い合わせ先	43-4611 (直通)											